

特別支援教育コーディネーターに求められる役割と専門性の向上 (1.基礎編)

① 特殊教育から特別支援教育へ



2007年4月～ 学校教育法の改正
特別な「場」での（盲・聾・養護学校、特殊学級）、
障害のある子どもへの教育から、
「個」の特別な教育的ニーズにもとづく教育への転換
→学習における困難さ
日本における近代的な学校制度：1872年 学制発布～
e.g. 読み書き：限局性学習症（LD）、外国籍
生得的 学習環境

内容

特別支援教育の理念に立脚して、特別支援教育コーディネーターの役割について基本的な理解が得られるようにするとともに、特別支援教育の展開を進めていくキーパーソンとして、関係者へどのようなアプローチを図っていけば良いのか解説している。実際には、コーディネーター初任者を対象として、その役割の理解を中心とした「基礎編」と、経験3年目以降の者を想定して、特別支援教育から学校教育のリ・デザインを目指す「発展編」を設定した。これらに加えて、その中間的な位置づけとして、学校経営をふまえて校内体制を協働的に推進するための「展開編」を設定している。

コンテンツでは、コーディネーターや小学校校長を経験した大学教授や特別支援教育へ造詣の深い現職の小学校教頭へのインタビューを盛り込んで、学校実践との関連を深めるコンテンツとしている。

1 基礎編(約 87 分)

コーディネーター初任者を想定して、特別支援教育の理念や基本的な役割について説明した。6部構成として、1特別支援教育について、2通常の学級と特別支援教育、3ニーズ見立ての考え方、4校内の連携、5地域(校外)連携、6特別支援教育コーディネーターに期待されること、を設定している。

講師（所属等は令和 6 年 3 月時点）

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 教授 宇野宏幸